

平成 29 年度

「大規模の建設事業」の評価に関する意見

平成 30 年 3 月 9 日

建設事業外部評価委員会

平成 30 年 3 月 9 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

建設事業外部評価委員会
会長 福 島 徹

「大規模の建設事業」の評価に関する意見の提出について

本委員会は、市長からの審議依頼に基づき、市が実施する「大規模の建設事業」に関する評価内容とそれに基づく対応方針（案）について、再評価では事業の必要性、進捗の見込み、事後評価では事業の進捗状況、事業効果の発現状況、その他必要な観点から調査審議を行い、市長に意見を具申します。

平成 29 年度の本委員会は、社会資本整備総合交付金事業 2 件について、市が行った事後評価内容（行政評価に係る資料）の説明を受け、それらの妥当性に関して慎重に審議を行いました。

審議の結果、本委員会の意見を次のとおりまとめましたので提出致します。

記

1 審議対象事業の内容と意見

今回の審議対象となった事業について、市の評価は妥当であると判断した。

いずれの事業も市民の安全で安心な生活を確保するとともに、地域振興を図るうえで、必要な事業である。

アンケート調査や地域での取組みを用いて、定量的指標以外の指標により事業効果の発現状況を確認している点も評価できる。

なお、新たな計画策定時においては、その事業の本来の目的を踏まえたいうで成果目標を設定するよう努めて欲しい。

今後も神戸市の基本計画等における各事業の位置づけや意義を的確に捉え、事業効果の更なる発現のため、市民に理解しやすい表現を用いて、事業の周知に努められたい。

(1) 「地方創生拠点と防災拠点の形成のための「道の駅」整備」

本事業は、農業振興施設である「神戸フルーツ・フラワーパーク」を活用し、産業振興・防災・インバウンド観光の拠点として整備する「道の駅」の利用促進を図るため、接続する道路の整備(道路案内標識の設置)を行うものである。

今回の交付期間を終えた段階での定量的指標に掲げた「道の駅(神戸フルーツ・フラワーパーク大沢)の利用者数を平成33年度末に、年間80万人とする。」は、目標値80万人に対して、実績値が平成29年9月段階で86万人と年度途中で目標値を上回っている。

また、定性的指標である「道の駅への円滑な案内」、「道の駅の周知」、「道の駅周辺の道路渋滞の解消」についても、いずれも一定の効果を発現している。

近年、目的地への案内ツールは変化しており、カーナビゲーションなど、電子情報による案内方法が主流になっている。しかし、現在でも道路案内標識のみを利用されている方もおられ、さらには、電子情報による案内の補助的な案内ツールとしても大切な役割を担っている。

道路案内標識設置後に実施したアンケート結果によると、89%の方が迷うことなく到着されていることから、道路案内標識の適切な設置および誘導により、目的地への道路交通の円滑な「ながれ」を支えており、その効果が出ていると確認できる。

さらに、「道の駅」新規オープンに関する周知については、テレビ、インターネットが主流であるが、道路案内標識を見たことによる認知も評価されることである。アンケートの中には、近隣にある大型商業施設等経由で来場した方もおられることから、道路案内標識の整備により、近隣大型商業施設を利用される県内外からの来場者に対しても周知効果があったことが分かる。

以上のように、道路案内標識が、本事業の「道の駅」の目標値を上回る利用

者数とその円滑な誘導に寄与していることから、評価は「妥当」である。

一方、アンケート結果において 11%の方が迷われたということもあり、その内容を分析し、道路案内標識について、さらなる補充が必要か検討を行い、効果的な事業の実施に努められたい。

(2) 「都市防災の推進による安全・安心なまちづくり（防災・安全）」

本事業は兵庫県南部地震等の被災経験を教訓に、危機管理体制を強化し、災害に強い安全な都市基盤を構築することを目的とし、以下の4事業で構成されている。

①地震に強い都市づくり緊急整備事業

本事業では、大規模災害時における避難住民を孤立させないための情報提供や、孤立した場合の避難住民との双方向連絡、情報の収集・伝達等が迅速に行えるようデジタル防災行政無線を全市に整備し、地震等の災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進することを目的としている。

デジタル防災行政無線は、地域防災計画に基づいて整備しており、定量的指標として設定した、津波による浸水想定区域及び未設置の広域避難所への屋外拡声子局 32 局の整備率は 100%を達成するとともに、防災行政無線設備の整備が完了している。

本事業で、デジタル防災行政無線網が構築され、災害時の情報提供や避難住民との双方向連絡等が迅速に行えるようになっている。また、防災無線設備の設置に伴い、市民の防災意識が高まり、防災無線を利用した地域による自主的な避難訓練が行われるなど、災害時の迅速な避難行動が期待できるような効果も発現していることから、評価は「妥当」である。

本事業でデジタル防災行政無線設備の整備は完了しているが、今後も必要に応じて設備機器の追加や更新を行い、防災無線網の整備を推進し、地震等の災害に強い、安全・安心なまちづくりを進められたい。

②住民等のまちづくり活動支援

本事業は、神戸市内の防災上特に対策が必要とされる地区等において計画される、まちづくり計画の策定等の住民活動に対して、まちづくりの専門家を派遣することにより、防災性の向上や地区の市街地環境の整備・保全を図るとともに、市民主体のまちづくりを推進することを目的としている。

定量的指標として定めていた「まちづくりルール策定件数」は目標値の 19 件に対して、事業完了時点で目標値を上回る 23 件のルールが策定されており、市民主体のまちづくりが推進されている。

本事業でまちづくりの専門家を地域に派遣することにより、目標値以上の件数のルールが策定されており、またそのルールが地域の防災機能の向上に

寄与する防災空地等の整備に結びついているなど、一定の事業効果の発現が見られることから、評価は「妥当」である。

今後、地域住民・まちづくりの専門家・神戸市の3者による協働と参画のまちづくりの推進に努めるとともに、住民の防災意識や地域の防災機能の向上につながるよう、安全・安心のまちづくりを進められたい。

③宅地耐震化推進事業

本事業は、兵庫県南部地震等において盛土造成地の崩落が多発したことを受け、今後起こりうる大地震等において、市内の大規模盛土造成地が滑動崩落し宅地地盤が被害を受けることを防止するために、変動予測調査を実施し宅地耐震性を判定するものである。

事業期間終了時の平成27年度には、市内に405箇所ある大規模盛土造成地全てにおいて変動予測調査が完了し、定量的指標として掲げた宅地耐震性の判定率は目標値である100%を達成している。

事業効果の発現については、全ての大規模盛土造成地を調査したことで、「神戸市においては滑動崩落により大きな被害が生じる恐れのある大規模盛土造成地は無い」という結果が得られたことに加え、大規模盛土造成地マップと調査結果とを併せて平成27年度に公表しており、宅地耐震化について市民に一定周知できたと考えられる事から、評価は「妥当」である。

今後は一般の盛土地盤においても「自分の宅地は自分で守る」という個人の防災意識の向上を図っていくとされているが、そのためにはより市民に分かりやすい表現で、効率的・効果的な広報や啓発にも努められたい。

④地区公共施設等整備

本事業は、北区大沢地区において、防災まちづくり拠点施設として防災備蓄倉庫を整備し、備蓄物資の供給体制を強化し、災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進することを目的としている。

本事業の定量的指標は、備蓄倉庫の整備面積を位置づけており、目標数値200㎡について100%達成している。

また、津波浸水想定区域に指定されている東水環境センターが総合備蓄拠点から解除されることに伴い、災害時の備蓄物資貯蔵場所の不足が課題となっていた当該地域に防災備蓄倉庫を整備し、東水環境センターの備蓄物を移動することで、当該地域に新たに8,000人分の物資が保管でき、備蓄物資の供給機能を強化している。さらに、東水環境センターの備蓄倉庫は車の進入路が狭いことや保管場所へ行くまでの階段により運搬効率が悪いという欠点があったが、新設した備蓄倉庫内に車を横付けできる十分なスペースを確保し、災害発生時の運搬効率が上がっている。以上のことから、評価は「妥当」である。

今後については、賞味期限を迎える物資をイベントで使用する等、備蓄倉

庫の適切な管理を行うとともに、大規模災害発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資等を供給することができるよう、運搬シミュレーションを行うなど、災害への備えに努められたい。

以上

平成 29 年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	社会資本総合整備計画 「地方創生拠点と防災拠点の形成のための「道の駅」整備」	-	H27	H28	-	④	-	建設局道路部工務課	国土交通省
2	社会資本総合整備計画 「都市防災の推進による安全・安心なまちづくり(防災・安全)」	-	H23	H27	-	④	-	住宅都市局計画部 まち再生推進課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

参 考 资 料

建設事業外部評価委員会 委員名簿(平成 29 年度)

(敬称略・五十音順)

いのうえ さだこ
井上 定子 流通科学大学 商学部 教授

いりょう たかまさ
井料 隆雅 神戸大学大学院 教授

おおいし さとる
大石 哲 神戸大学 都市安全研究センター 教授

おおうち
大内 ますみ 三宮法律事務所 弁護士

おおた なおたか
太田 尚孝 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授

(会長) ふくしま とおる
福島 徹 摂南大学 理工学部 教授

やまむら みつる
山村 充 兵庫県立大学 環境人間学部 教授

平成 29 年度 審議経過

区分	開催年月日	審議内容
第 1 回	平成 29 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none">・ 会長の互選、委員会運営・ 対象事業の公開審議を決議・ 審議<ul style="list-style-type: none">(1) 地方創生拠点と防災拠点の形成のための「道の駅」整備(2) 都市防災の推進による安全・安心なまちづくり(防災・安全)
第 2 回	平成 30 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">・ 第 1 回委員会の修正に関する報告・ 意見とりまとめ

